

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第5回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告事項（公開）

（1）自治基本条例について

・協議事項（公開）

（2）今後の地域協議会での取組事項について

・その他（公開）

3 開催日時

令和6年9月19日（木）午後7時00分から午後8時45分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：金澤信夫、小山泉、佐藤忠治、竹田未貴、土屋郁夫（会長）、俵木晴之（副会長）、柳澤嘉孝、横田佳奈子

（14名中8名出席）

・地域政策課：白倉副課長

・事務局：大潟区総合事務所 小池所長、池田次長（総務・地域振興グループ長兼務）
新保市民生活・福祉グループ長、丸山教育・文化グループ長、風間班長、
水澤主任

8 発言の内容（要旨）

【池田次長】

・会議の開会を宣言

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【土屋郁夫会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：佐藤忠治委員に依頼

【土屋郁夫会長】

報告事項(1)自治基本条例についてに入る。地域政策課から説明をしてもらう前に、私から経緯を説明する。皆さんが委員に就任したときに配付された委員の手引きの中に上越市自治基本条例のパンフレットが入っている。上越市自治基本条例を理解したうえでこれからの協議を進めることによって、上越市のあるべき自治のあり方等を検討できると思った。また、頸北地区地域協議会委員合同研修会では、市から示されたこれからの地域自治の方向性が5つあるが、それについて研修をしていきたいとの提案があった。それに向けて、本日、上越市の条例に基づく自治についての話を聞いてから頸北地区地域協議会委員合同研修会に臨みたいと考えて、地域政策課から自治基本条例を説明してもらうこととした。頸北地区地域協議会委員合同研修会の詳細はきていないが、5つの地域自治の方向性の中から2つについて取り上げたいと話がきている。協議事項の中で協議したいと思うので、いいタイミングであったと思う。

【白倉副課長】

上越市自治基本条例パンフレットにより説明。

【土屋郁夫会長】

質問、意見はあるか。

【佐藤忠治委員】

自治基本条例制定に向けた検討のために設置された「みんなで創る自治基本条例市民会議」の市民公募に手を挙げて参加したことを思い出しながら聞かせていただいた。今までは自治基本条例に基づいて、地域協議会委員の氏名と住所がホームページに掲載されていた。今回から氏名だけで住所が書かれていない。これまでは他区の地域協議会に質問したり、手紙を出したりするときに利用していた。なぜ第6期地域協議会委員は住所の掲載がないのか。

【白倉副課長】

直接的には自治基本条例とは関係ない部分となるが経緯を説明する。今回の改選にあたり、応募を検討している方から委員の住所を公開して欲しくないという声が多くあった。委員選任の告示の際は、氏名、住所を公表しており、告示したことはホームページにも記載があったので、告示文を見れば住所は確認できた。なお、市ホームページの地域協議会のページでは、今までの委員については、氏名、住所を公開してきたが、告示事項の周知ではなく、この方々がこの区の地域協議会委員であるということを周知するためのものであり、改選時にいただいた声も踏まえ、氏名のみを掲載することとした。

【佐藤忠治委員】

これまでのように公開していただいたほうが活用しやすい。立命館大学の教授が地域協議会委員にアンケート調査をするときにも活用した。私に関わっている住民自治を進める会でも地域協議会委員にアンケートを依頼することもある。そういったときどうすればいいか。

【白倉副課長】

告示で公開している情報であるので、お問い合わせいただければお伝えすることはできると思う。現在は告示板に告示文を掲げていないので、取り扱いについて法務担当に確認させていただく。

【佐藤忠治委員】

地域協議会委員の公募期間中は応募人数だけの公開であったか。

【白倉副課長】

公募期間はそうである。本来、人数についても公開しなくてもよいが、便宜的に地域政策課としてお伝えしていた。委員に応募はするが、定員に達して選任投票が行われるようなら辞退するという考えの方も中にはいる。

【佐藤忠治委員】

応募人数についてはかなり利用している人がいる。

【白倉副課長】

応募を締め切って、選任投票になる場合はその時点で氏名を公表する。今回は全ての区で選任投票にならなかったため、委員選任のタイミングに28区、380人の委員の氏名と住所を告示した。

【佐藤忠治委員】

自治基本条例のパンフレットについて、私も大事にしまっていてあるが、平成26年発行のカラー刷りの上越市自治基本条例パンフレットがある。地域協議会委員の手引きと同時に配布されたパンフレットは白黒だが、今回はカラー刷りのパンフレットは作らないのか。

【白倉副課長】

お持ちのパンフレットの裏表紙を見ていただくと日付の時点が違い、平成26年となっていると思う。自治基本条例は平成26年1月から条例改正をしていなかったが、皆さんがお持ちの委員の手引きと一緒にしているパンフレットは令和5年4月改訂になっている。個人情報保護法の法律改正に伴い、令和6年4月に上越市自治基本条例で同法律を参照している条文が一部変わったものである。平成26年当時は印刷業者に依頼して製本したが、今回は予算の都合上、当時のデータを基に手作業で直した。なお、ホームページにはカラーで掲載されているのでそちらを活用いただきたい。

【横田佳奈子委員】

カラー刷りの上越市自治基本条例パンフレットは全戸に配られたのか。

【白倉副課長】

当時は全戸配布している。

【横田佳奈子委員】

そうであれば、上越市民全員が知っていなければいけない内容である。

【白倉副課長】

10年近く前のことでもあるのでパンフレットがない方も多いとは思う。

【横田佳奈子委員】

私は見た事がない。

【土屋郁夫会長】

7月か8月くらいに地域自治推進に向けたアンケート調査があった。その前提となるのが自治基本条例だと思っている。その点の記載等がほとんどなく、何を基に5つある今後の方向性について考えればいいのかと思った。私は自治基本条例があることを知っていたので参考にしながら回答した。そういった点の説明が不足しているのではないか。説明の中に情報をお互いに共有していこうという事項があった。そういった意味で、こ

れからでもいいので28区の委員に「条例を基に今の仕組みがあり、これからの地域自治を考えていく」ということを改めて示していただきたいと思う。会長、副会長意見交換の場では、今後の地域自治推進プロジェクトのスケジュールが示されたので地域協議会で報告した。今後、いろいろな方向性が出てくると思うので、各地域協議会に随時、途中経過を報告していただきたい。会長、副会長の意見交換の中でも要望された方がいたが、私もそのとおりだと思う。スケジュールによると、12月下旬、1月に報告・意見交換予定とあった。その手前に有識者会議が何回かあるようなので、大きい変更や、5つの方向性に変化が出てきているなどの情報を示すことができれば、地域協議会の中でも改めて地域自治について検討できると思うし、検討したいと思うがいかがか。

【白倉副課長】

地域自治推進プロジェクトのお話だと思う。理想的な姿についてご意見をいただいていると思うが、自治基本条例が自治の基本であるとお話したとおり、都市内分権や地域協議会はその中の一部でしかない。市政運営自体が自治基本条例に基づいて進んでいるので、もう少し大きな、基本となる条例だということをご理解いただきたいと思う。プロジェクト自体は、自治基本条例に基づいて行っているというよりは、自治基本条例に基づいて都市内分権のために地域自治区を導入し地域協議会があり、合併から20年近くが経過する中で、当時目指した自主自立のまちという姿になっていないのではないかと考え、今回、プロジェクトとして地域のことを地域で考えて地域で実行する自治の仕組みの強化を目指すために見直しを進めている。前期の委員に対してであったが、プロジェクトを進める際の冒頭では説明している。その辺りの情報が不足しているようであれば、もう少し丁寧に説明していきたい。正副会長との意見交換の際にお示ししたスケジュールであるが、12月、1月あたりに地域協議会委員の皆さんと意見交換をしたいとお示しした。時期や方法についてはまだ決まっておらず、これから検討となる。今、考えているのは、現在実施しているアンケートや地域の皆さんへのヒアリングをまとめた結果を基に意見交換をさせていただきたい。こういった意見があったため、お示していた案をこのように変えたという途中経過ではなく、変えるための前段としての意見交換をしたいと思っている。その中身については地域政策課と総合事務所とで協議しながら考えていきたい。進捗については適宜ご報告していきたいと考えている。

【土屋郁夫会長】

付け加えさせていただくと、アンケートやヒアリングの対象はごく限られた人だと思う。情報公開という意味で市民がどれだけ知っているかということを経済政策課で考えていただき、もう少し広報していかないといけない。意見交換が正副会長だけだとすると、他の300人からの委員や市民18万人には分からない。大きい意味での地域自治の推進をしたいという市の考えは分かるが、それが市民に伝わっているかどうかを十分検討していただき、そういった点をもう少し広報するなりしていただきたいと思うがどうか。

【白倉副課長】

正副会長の意見交換でも意見をいただいた、市民周知に関しては、やり方も含めて検討していきたい。18万人の市民一人一人の意見を聞くことは現実的に難しいので、今は都市内分権の中核を担っていただいている地域協議会委員の皆さんと地域の活動団体の皆さんに声掛けをして意見をお聞きしているところである。それ以外の方々が知っているかどうかといえば、土屋会長のおっしゃるとおり知らない方も中にはいるかもしれないので、お伝えして意見を聞く方法には、例えばパブリックコメントというやり方もある。やり方は、持ち帰って検討させていただきたい。

【佐藤忠治委員】

私はいつも、この自治基本条例と「上越市地域協議会の一層の活性化に向けた検証結果報告書」、「上越市における都市内分権及び住民自治に関する調査研究報告書」をまとめて鞆に入れていますが、一番参考になるのは「上越市地域協議会の一層の活性化に向けた検証結果報告書」である。3人の大学教授と上越市創造行政研究所の職員で2年ほど時間をかけて上越市地域協議会検証会議を行っていた。地域協議会委員にも聞き取りをしたり、分科会を行ってまとめて市長に提出し報告がされている。私は地域政策課がこれを参考にしていないのではないかと考えている。上越市地域協議会検証会議では市議会議員とも意見交換をしていたと思う。様々な疑問に対して、検証会議のメンバーが分かり易く回答している。これを活用して、地域政策課は地域協議会委員に参考にすることはどうかと助言すれば、自治基本条例についての理解が進むと思う。

【白倉副課長】

我々も参考にしていないわけではない。上越市地域協議会の一層の活性化に向けた検

証結果報告書が出た後に、地域協議会の制度や仕組みを一部見直した。市議会からの提言もあり、そういったものを全て踏まえてアンケートのお願いをしている。まったく無視しているわけではなく、参考にしながら取り入れられるものは取り入れている。

【土屋郁夫会長】

上越市地域協議会の一層の活性化に向けた検証結果報告書等は図書館等に配置されているか。

【白倉副課長】

市のホームページに掲載されている。

【土屋郁夫会長】

佐藤委員の意見は、市民は知らない人が多いため、自治推進をしていくならば、もう少し周知活動が必要ではないかということであるので検討いただきたい。

【白倉副課長】

承知した。

【土屋郁夫会長】

以上で報告事項（１）自治基本条例についてを終了する。

～地域政策課退席～

【土屋郁夫会長】

次に協議事項（１）今後の地域協議会での取組事項についての協議を行う。１５分ほど皆さんでお話しいただき、今後の進め方も含めて協議していきたい。前回、地域活性化の方向性のまちづくり、福祉、地域協議会のあり方の中で一番多かった話題は「地域の魅力の向上」であった。ここはかなりお話しいただいたので、その他のテーマである「まちづくり」や「偉人」などのテーマについて、聞きたいことや関心がある部分について話ができればいいと思う。１１月に頸北地区合同研修会が開催予定である。研修会が終わった後に大潟という地域に限定した話となるか、頸北４区でもう少し広がりをもって検討すればいいとなるか分からないが、今日はまちづくりという部分を深掘りできればいいと思う。人口増加のため取組、移住促進、子どもの居場所づくり、若者を巻き込んだ活動、高齢者に対する支援などが挙げられているが、挙がっていない意見も含めて皆さんが日頃感じている問題意識等をお話しいただきたい。

【小山泉委員】

偉人のところで笠原文右衛門の名前が挙がっている。蜘蛛池、潟田あたりの方であったと思うが、私はよく分からない。分かる委員がいれば教えていただきたい。

【佐藤忠治委員】

天保6年に新堀川開さくに尽力し、水難に苦しんだ大潟新田24か村の農民を救った人物である。蜘蛛池の瑞天寺に顕彰碑がある。大潟地区公民館では、毎年、笠原氏について学習する講座が計画されているが、ガイドをできる人はいない。

【横田佳奈子委員】

偉人についての学習や保存する活動として、まちづくり大潟の教育・文化部会が散策マップを作成して古巡り等を実施している。また他団体と連携して進めていくなどのやり方がある。それに対して地域協議会で予算を付けるのか、まちづくり大潟が実施するならまちづくり大潟の予算を使うのかなどはどのように分類されるのか。

【風間班長】

地域協議会に予算が付くことはない。地域協議会として地域独自の予算に提案することはできる。ただ、地域協議会は実施主体になることができないため、例えばまちづくり大潟や、郷土史友の会などをお願いすることで予算を付けることができる。

【横田佳奈子委員】

まちづくり大潟が地域独自の予算に提案したとして、「まちづくり大潟は自主財源で事業を実施することが可能であるから、自主財源でやるべきだ」などと言われてしまうことはないのか。

【風間班長】

それが必要な事業であると判断されれば、自主財源でやるべきとは言われぬ。そこまで必要な事業ではないと判断された場合には自主財源で実施してもらうことになる。

【俵木晴之副会長】

コミュニティプラザを入った右側の1階ホールに大潟区の3人の偉人のパネルが掲示されている。

【小池所長】

以前、市文化振興課で郷土の多くの偉人の中から60人ほどをピックアップした。すべての偉人を顕彰するのは難しいため、出身地の区が主体となって顕彰事業を実施し、

それに対して市ができる支援をしていくという姿勢である。その中でも、前島密、小川未明、坂口謹一郎、川上善兵衛、小山作之助については市が力を入れている。この5人に対して市は力を入れていくが、基本的には地域の方に主体となってもらい補助金という形で支援していく方法である。今年是小山作之助生誕160周年の年であり実行委員会が立ち上がった。通常20万円の補助金に50万円が上乘せされて合計70万円の予算がある。実行委員会の皆さんが2月くらいに記念イベントなどを計画している。地域独自の予算事業ができたので、例えば笠原文右衛門を再評価して顕彰していきたいということであれば地域協議会の中で協議していただく。しかし地域協議会は実施主体となれないため、まちづくり大潟や郷土史友の会おおがた等に実施をお願いするしかない。その場合に補助金は7割しか出ないため、3割分を実施主体が寄付金や協賛金などで捻出しなければならない部分が課題であると思われる。あえて地域独自の予算事業の補助を使わずにまちづくり大潟が自らの予算で実施する場合は、いつでも自由に実施できるが、まちづくり大潟も様々な事業を行っているため、それは今後の話し合いだと思う。

【佐藤忠治委員】

笠原家というか新堀川の開さくについて、3年前に郷土史友の会おおがたが地域活動支援事業を活用した事業を実施した。江戸時代に新堀川開さく工事が行われたとき、工事事務所で庄屋の人たちが毎日つけていた日誌が新潟県立文書館と上越市公文書センターに保存されている。それを読みやすくした冊子を作成し、出版記念講演会とパネル展を開催した。今年、笠原文右衛門の顕彰碑を丘の上から瑞天寺のお堂の隣に移設した。移設記念に笠原家の子孫の方と懇談会を開催している。郷土史友の会おおがたは、顕彰碑を市の文化財にする提案をするとともに、笠原家の業績が掲載されている本や機関紙の収集を始めている。地域独自の予算事業に提案すればいいのだが、まだ会の中でまとまっていない状態である。

【土屋郁夫会長】

上越市のホームページに大潟区の偉人も掲載されているので確認いただきたい。

【佐藤忠治委員】

大潟コミュニティプラザ内にも笠原克太郎、小池仁郎、小山作之助のパネルがある。

【横田佳奈子委員】

でも、そうやって括られているということか。

【小池所長】

括られているというか、過去に市で整理したということである。

【横田佳奈子委員】

その中でも、その3人はピックアップされているわけである。

【小池所長】

上越市全体で60人ほどピックアップしたときに大潟区からは3人が選出された。

【横田佳奈子委員】

佐藤委員が取り組みたいのは、資料をまとめてどこかに保存したいということか。

【佐藤忠治委員】

資料をまとめてパンフレットを作成したい。

【横田佳奈子委員】

作成したパンフレットをどうしたいのか。

【佐藤忠治委員】

大潟区の住民に配付したい。公民館事業などで研究者等から講義を受けるが、笠原文右衛門をはじめ笠原家の人たちが大潟地域の振興や発展に果たした役割を簡単に知ってもらうための冊子がない。パンフレット作成、顕彰碑を市文化財登録してもらうための申請、偉業を伝承する事業を行いたい。大潟区地域協議会は郷土史友の会おおがたと懇談会を実施して共通の認識をもっていただきたい。郷土史友の会おおがたの会員は高齢である。郷土史に詳しい人がどんどんいなくなっている。

【横田佳奈子委員】

早く実施しなければいけない。

【小池所長】

大潟町史や子どもたちの社会科副読本には少しずつ紹介されている。佐藤委員はもう少し掘り下げて、大潟区の発展に力を尽くした方たちを知らせていきたいということであると思う。

【横田佳奈子委員】

郷土史友の会おおがたの会員が高齢化しているとのことなので、実施するなら今期がいいのではないか。

【土屋郁夫会長】

懇談会開催の要望もあったので、意見として挙げておく。今日欠席の委員も含めて次回の地域協議会で協議したい。次回の地域協議会に向けてお願いがある。第4回大潟区地域協議会資料No.1に委員による意見交換会で出た意見をまとめているが、私は「地域にいる高校までの間の若者を巻き込んだ活動」についてもう少し詳しい資料を作成して提出したい。皆さんも資料にあるテーマでも、ないテーマでもいいので、次回開催日の2週間くらい前までにA4用紙1枚程度にもう少し詳しくまとめたものを提出してほしい。今後の地域協議会で大きなテーマを決めるうえで参考意見となる。

【横田佳奈子委員】

詳しくまとめたものを書いてきたとして、それをどうやってまとめるのか。大人数で協議していてもなかなか先に進まない。

【土屋郁夫会長】

10、11月に深掘りをした中で皆さんの意見を2つか3つに決めて、そこで分科会方式で深めていったらいいのではないかと考えている。

【横田佳奈子委員】

提出した意見は正副会長で仕分けするのか。

【土屋郁夫会長】

そうである。前回までも出てきた意見を活性化の方向性の5項目に分けてまとめている。皆さんでグループとして取り組みたい方向性を決めて、グループでの協議を2回か3回ほど行う。それらを踏まえて、大潟区にある各種団体と協議を進めるテーマを決めていきたい。今は、テーマを決めていく中で皆さんが持っている思いをどんどん出していきたい、分科会方式にもっていききたい。他区の地域協議会を傍聴しているが、大きい地域ではそのような方式で進めている。

【俵木晴之副会長】

再度、意見をまとめて提出してほしいとのことであるが、第4回大潟区地域協議会資料No.1に載っていない意見を出してほしいということか。

【土屋郁夫会長】

それは自由である。資料にあるものも説明すると時間が掛かる。例えば私であれば「地域にいる高校までの間の若者を巻き込んだ活動」について、分かりやすくまとめたもの

を次回地域協議会の前までに提出して皆さんに配付してもらおう。皆さんから事前に目を通してもらうことで時間を短縮しながら議論も深まることになるということである。国の審議会等でもそうである。

【俵木晴之副会長】

資料にある意見から一つ選んで詳しくまとめたものを提出するのか。それとも新たな意見を提出するのか。また、意見がある人だけが提出するのか。全員が提出するのか。

【土屋郁夫会長】

意見がある人だけが提出すればいい。それを基に次回の地域協議会で協議する。11月には頸北地区地域協議会委員合同研修会も開催予定である。また、市から充実した話し合いに向けた研修を11月までに実施するよう要請がきている。新任委員が多いため、研修を実施することにより地域協議会の中身を充実させてほしいとのことである。

【横田佳奈子委員】

研修のテキストはいただけるのか。

【風間班長】

10月の地域協議会終了後に研修を行う予定であり、そのときに資料を配付する。

【土屋郁夫会長】

協議事項を終了する。その他に入る。事務局から頸北地区地域協議会委員合同研修会について説明願う。

【風間班長】

11月16日（土）に頸北地区地域協議会委員合同研修会が吉川区で開催される。以前お配りした「総務常任委員会資料【所管事務調査】」の中にある理想的な姿に地域自治区の区域、地域協議会、地域の団体、地域自治の活動を活性化する予算、総合事務所及びまちづくりセンターの5つの項目がある。その中からテーマを2つに絞ってグループ討議をする予定である。2つに絞るにあたり各区の意見を聞きたいとのことである。

【土屋郁夫会長】

意見はあるか。

【横田佳奈子委員】

地域協議会の課題と現状に「話し合われたことが団体との連携等で実行に至ることが少ない」とあるので、これについて知りたい。

【金澤信夫委員】

私は地域独自の予算事業にあまり賛成できないので、地域自治の活動を活性化する予算をテーマとしたい。

【土屋郁夫会長】

私も今の意見を聞いてその2つがいいと思った。他に意見がなければ地域協議会と地域自治の活動を活性化する予算を吉川区に提案してよいか。

(一同了承)

【風間班長】

大潟区地域協議会として視察研修を実施している。視察したい場所の意見があれば事務局まで連絡いただきたい。

【土屋郁夫会長】

委員から連絡事項等が無ければ次回の日程について事務局から説明願う。

【池田次長】

次回は、10月17日(木)午後7時から第6回地域協議会を大潟コミュニティ2階大会議室で開催する。

【土屋郁夫会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 201、216)

E-mail : ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。